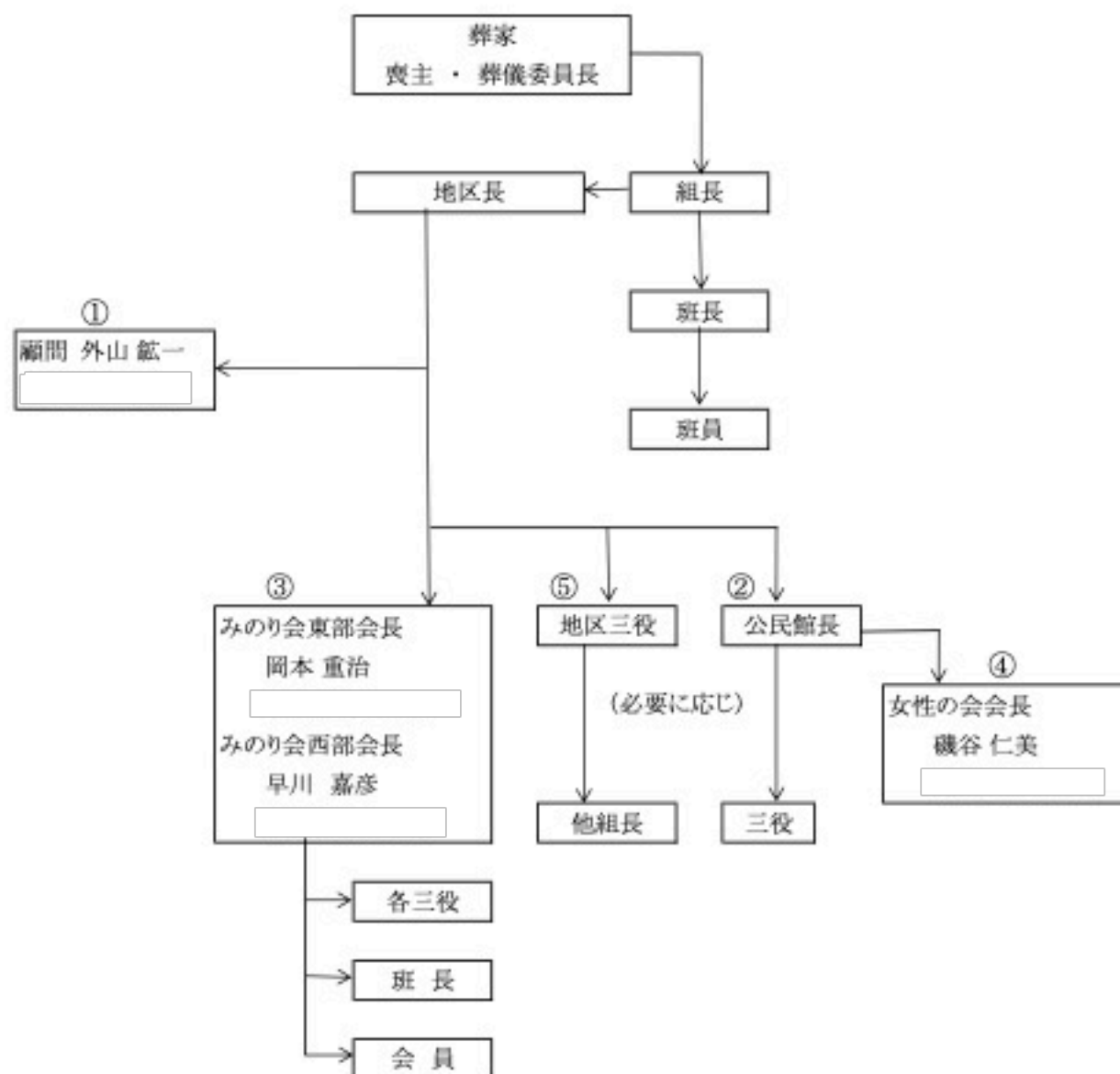


## 訃報連絡方法

地区長 上北 光信

地区内、訃報の連絡を下記の方法でお願いいたします。  
通夜・告別式の連絡



1. 葬家よりの一報は、各組の組長(又は班長)が対応してください。
2. 組長(又は班長)は葬家よりの情報を別紙「訃報連絡表」に記入し、速やかに地区長に連絡(持参、電話等)して下さい。
3. 地区長は組長からの情報により、物故者の氏名、通夜、葬儀の日時、場所を、みのり会会長、関係団体責任者へ連絡(電話、持参等)を行う。(①～⑤)
4. みのり会会長への連絡は、故人が会員の場合のみ行う。
5. 女性の会会長への連絡は、故人が女性の場合のみ行う。